

墓園使用権承継届添付書類

(必要な箇所を○で囲む)

1 承継者が配偶者の場合

前使用者の	<p>① 除籍謄本又は戸籍謄本 前使用者の死亡記事が載っているもの</p> <p>② 墓園使用許可証</p> <p>③ (生前承継の場合) 理由書及び印鑑証明書 ただし、印鑑証明書については、前使用者が市内在住で、かつ承継届提出時に印鑑登録証カード(うつのみや市民カード・印鑑登録証)を提示される場合は不要です。 ※ 市外の方は印鑑証明書が必要です。</p>
承継者の	<p>④ 戸籍謄本 前使用者と同一戸籍で、①の「除籍謄本又は戸籍謄本」に承継者の記事が載っている場合は不要</p> <p>⑤ 住民票 市内の方は不要(市外の方は必要。本籍表示があるもの)</p>
火葬許可証	<p>埋蔵する日時が決まりましたら、各霊園管理事務所に火葬許可証と墓園使用許可証を提出してください。</p>

2 承継者が子や孫などの場合

前使用者の	<p>① 除籍謄本又は戸籍謄本 前使用者の死亡記事が載っているもの</p> <p>② 改製原戸籍 「前使用者と承継者との戸籍上の関係」と、「前使用者と承継者との間の相続順位が上位の者(承継者の親等)及び同位の者(承継者の兄弟等)」がわかること。</p> <p>③ 墓園使用許可証</p> <p>④ (生前承継の場合) 理由書及び印鑑証明書 ただし、印鑑証明書については、前使用者が市内在住で、かつ承継届提出時に印鑑登録証カード(うつのみや市民カード・印鑑登録証)を提示される場合は不要です。 ※ 市外の方は印鑑証明書が必要です。</p>
承継者の	<p>⑤ 戸籍謄本 前使用者と同一戸籍で、①の「除籍謄本又は戸籍謄本」に承継者の記事が載っている場合は不要</p> <p>⑥ 住民票 市内の方は不要(市外の方は必要。本籍表示があるもの)</p>
承諾書又は申立書	<p>⑦ 承諾書 ②の「改正原戸籍」に載っている、前使用者と承継者との間の相続順位が上位(承継者の親等)及び同位の者(承継者の兄弟等)の承諾</p> <p>⑧ 申立書 ⑦の「承諾書」の承諾者の同意が行方不明等で取れない場合に使用</p>
火葬許可証	<p>埋蔵する日時が決まりましたら、各霊園管理事務所に火葬許可証と墓園使用許可証を提出してください。</p>

※ 届出をされる際は、この用紙も併せて提出して下さい。

※ 墓園使用許可証が無い場合は、有料(300円)で再交付ができます。

※ 不明な点等がありましたら、霊園管理事務所又は市役所生活安心課までお問い合わせください。